

I 調査の概要

1 住民基本台帳

(1) 目的

市区町村において、「住民基本台帳法」に基づき、住民に関する記録を正確かつ統一的に行うことによって、住民の利便を増進するとともに、行政の合理化に資することを目的とする。

(2) 住民基本台帳の作成

個人を単位とする「住民票」を世帯ごとに編成して、「住民基本台帳」を作成する。

(3) 記載事項

住民票に記載する主な事項は以下のとおりである。

- ① 氏名
- ② 出生の年月日
- ③ 男女の別
- ④ 世帯主の氏名及び世帯主との続柄
- ⑤ 本籍
- ⑥ 住民となった年月日

(4) 異動（移動）の届出

住所の異動（移動）については、概ね以下の区分により届出を行うことになっている。

- ① 転入……………新たに市区町村の区域内に住所を定めること（出生を除く）。
- ② 転居……………同一市区町村の区域内において住所を変更すること。
- ③ 転出……………市区町村の区域外へ住所を移すこと。

本書は、上記届出に基づく日本人住民の異動（移動）人数を、地域別、男女別、年齢別等に集計し、人口移動の実態を把握しようとするものである。

2 令和3年度札幌市人口移動実態調査

(1) 調査の目的

転入・転出者及び転居者を対象に、その属性・移動前後の就業状態等を明らかにするとともに、その移動の理由、住宅事情との関係などを調査し、その調査結果を各種行政施策、学術機関における研究等に役立てることを目的とする。

(2) 調査期日

令和3年度（3年4月～4年3月）の1年間について、第3週目の2日間（月曜日及び火曜日）を各月の調査期日とし、合計24日間にわたり調査した。

(3) 調査の対象

前記の調査期間中の、住民基本台帳法に基づく札幌市内での転出入及び転居届出終了者（世帯）すべてを調査の対象とした。具体的には以下のとおりである。

- ① 転入 市外から札幌市へ転入した者……………「市外転入」
 市内他区から転入した者……………「区間移動」
 - ② 転居 同一区内において移動した者……………「区内移動」
 - ③ 転出 札幌市内から市外へ転出した者……………「市外転出」
- } 「市内間移動」

(4) 調査の項目

転出入主因者（世帯主）について

- ① 新住所、旧住所
- ② 移動前後の世帯員数
- ③ 移動前後の世帯の家族類型
- ④ 移動前後の住宅の所有の関係
- ⑤ 移動前後の住宅の建て方
- ⑥ 前住所での居住年数
- ⑦ 主たる居住地
- ⑧ 移動前後の通勤・通学時間
- ⑨ 移動理由

転出入世帯員全員について

- ① 性別、年齢
- ② 配偶者の有無
- ③ 転出入主因者との続柄
- ④ 移動前後の就業状態
- ⑤ 移動前後の従業上の地位
- ⑥ 移動前後の業種

(5) 調査の方法

調査は、「(3)」に該当する調査対象者（世帯）に対して、依頼文、調査票（転入、転出2種類のうち、それぞれに応じて1種類）、調査票返送用封筒（料金受取人払封筒）を郵送し、調査票記入後、企画課あてに返送してもらう方法をとった。

(6) 調査票回収率

以上の方法により調査を実施した結果、調査票回収率は以下のとおりとなった。

区 分	発 送 件 数		有効回答件数	発送件数に 対する 回収率(%)	到達件数に 対する 回収率(%)
		うち到達件数			
総 数	16,160	15,448	5,580	34.5	36.1
市外転入	4,125	…	1,664	40.3	…
区間移動	4,210	…	1,327	31.5	…
区内移動	4,172	…	1,351	32.4	…
市外転出	3,653	…	1,238	33.9	…

(7) 対象（回答）者の特性

対象（回答）者の男女、年齢（3区分）別特性は以下のとおりであった。

男女・年齢（3区分）	移動者数	割合（%）
総数	8,356	100.0
男	3,764	45.0
女	4,592	55.0
年少人口（0～14歳）	1,050	12.6
生産年齢人口（15～64歳）	6,234	74.6
老年人口（65歳以上）	1,072	12.8

(8) その他

本調査は、日程、経費等限られた条件のもとで全数調査することが困難であるため、抽出調査により実施したものである。また郵送による調査であるため、その性質上、全ての調査対象からは回答を得られていない。

したがって、調査結果には、全数調査を行った際に得られるであろう結果との差（標本誤差）、100%回収した際に得られるであろう結果との差（無回答による誤差）が含まれている。

(9) 調査票様式

次ページのとおり。

3 従業地・通学地による人口及び移動人口

本書に掲載の昭和35年～令和2年における従業地・通学地による人口及び移動人口に関する数値については、「国勢調査」の総務省統計局公表の確定数のうち、従業地・通学地集計結果、移動人口集計結果を利用したものである。

この調査は、市外から札幌市に転入した人及び札幌市内で移動した人を対象としています。
なお、統計以外の目的には絶対に使用いたしませんので、ありのままを記入して下さい。

※市記入欄

Table with columns: 連番, 枚目, 区分, 区, 前住地

I. 転入(移動)した人のなかでの代表の方(封筒の宛名の方)におたずねします

質問1 転入前と転入後の住所、転入年月を記入して下さい。

Form for Question 1: Address and date of entry

質問2 転入前と転入後における世帯の人数(本人含む)をそれぞれ記入して下さい。

Form for Question 2: Household size before and after

質問3 転入前と転入後の世帯の種類について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び記入して下さい。

- 1 一人暮らし
2 夫婦だけ
3 夫婦(またはいずれか一方のみ)と未婚の子どものみだけ
4 夫婦(またはいずれか一方のみ)と親だけ
5 夫婦(またはいずれか一方のみ)と親と未婚の子どもからなる世帯(3世代が同居する世帯)
6 その他の世帯

Form for Question 3: Household type selection

質問4 転入前と転入後の住居について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び記入して下さい。

- 1 自分または配偶者名義の持ち家(共有名義含む)
2 親、子など親族名義の持ち家
3 民営の賃貸住宅
4 公営の賃貸住宅(道営、県営、市営など)
5 都市再生機構(公団)・公社などの賃貸住宅
6 給与住宅(社宅、公務員住宅など)
7 間借り、下宿
8 会社等の独身寮、寄宿舎(勤労者用)
9 学生寮、寄宿舎(学生用)
10 病院、老人ホームなどの施設
11 その他(住み込み、ホテル・旅館など)

Form for Question 4: Housing type selection

質問5 転入前と転入後の住宅の建て方について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び記入して下さい。

- 1 一戸建の住宅(新築)
2 一戸建の住宅(中古)
3 長屋建の住宅(新築)(テラスハウスを含む)
4 長屋建の住宅(中古)(テラスハウスを含む)
5 分譲マンション(新築)
6 分譲マンション(中古)
7 その他の共同住宅(新築)(アパート、賃貸マンションなど)
8 その他の共同住宅(中古)(アパート、賃貸マンションなど)
9 病院、老人ホーム、学生寮などの施設等
10 その他(会社等の独身寮、住み込み、ホテルなど)

Form for Question 5: Building type selection

質問6 前住所に住んでいた期間を記入して下さい。

Form for Question 6: Previous residence duration

質問7 生まれてから今までで、通算して最も長く住んでいた地域(生活の拠点であった地域)はどこですか。あてはまる番号を一つ選び、記入して下さい。

- 1 札幌市内
2 札幌市以外の道内
3 道外(海外を含む)

Form for Question 7: Longest residence area

質問8 転入前と転入後の通勤、通学地までの所要時間(片道)について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び、記入して下さい。(通勤、通学をしている人のみ)

- 1 自宅または住み込み 6 40~49分
2 0~9分 7 50~59分
3 10~19分 8 1時間~1時間15分
4 20~29分 9 1時間30分以上
5 30~39分

Form for Question 8: Commute/travel time

質問9 転入した主な理由についてあてはまる番号を一つ選び、「主な理由」の欄に記入して下さい。また、他に理由がある場合は、「その他の理由」の欄に三つまで記入して下さい。

- 1 転勤のため
2 就職のため
3 転職のため(仕事が決まっていた)
4 求職のため(仕事が決まっていなかった)
5 開業のため
6 住宅の設備(トイレ、台所、浴室など)を向上させるため
7 住宅がせまかったため
8 家賃、地代が高かったため
9 住宅が老朽化したため
10 自分の家(持ち家)を持ちたかったため
11 一戸建ての管理が大変なため
12 立ち退きのため
13 周囲の環境(騒音、日照、交通事故の危険、近所付き合いなど)に不満があったため
14 通勤、通学が不便だったため
15 買い物、病院通いなどが不便だったため
16 結婚または離婚のため
17 入学、転校、受講のため
18 定年退職後(老後)を当地で過ごすため
19 家族、親族と同居または近くに住むため
20 家族、親族から独立(別居)するため
21 入院・入所のため
22 災害等により住めなくなったため
23 その他(具体的な理由を記入して下さい)

Form for Question 9: Reason for moving

II. 転入(移動)した人全員についておたずねします

Main survey table with columns: 質問, 代表の方, その他の転入(移動)した方 (ア, イ, ウ, エ)

ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒(切手不要)によりご返送をお願いします。

札幌市まちづくり政策局企画課(011)-211-2267

この調査は、札幌市から市外へ転出した人を対象としています。
なお、統計以外の目的には絶対に使用いたしませんので、ありのままを記入して下さい。

※市記入欄

Table with columns: 連番, 枚目, 区分, 区, 転出地

I. 転出した人のなかでの代表の方(封筒の宛名の方)におたずねします。

質問1 転出前と転出後の住所、転出年月を記入して下さい。

Form for Question 1: Address and date of move

質問2 転出前と転出後における世帯の人数(本人含む)をそれぞれ記入して下さい。

Form for Question 2: Household size before and after

質問3 転出前と転出後の世帯の種類について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び記入して下さい。

- 1 一人暮らし
2 夫婦だけ
3 夫婦(またはいずれか一方のみ)と未婚の子どもだけ
4 夫婦(またはいずれか一方のみ)と親だけ
5 夫婦(またはいずれか一方のみ)と親と未婚の子どもからなる世帯(3世代が同居する世帯)
6 その他の世帯

Form for Question 3: Household type selection

質問4 転出前と転出後の住居について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び記入して下さい。

- 1 自分または配偶者名義の持ち家(共有名義含む)
2 親、子など親族名義の持ち家
3 民営の賃貸住宅
4 公営の賃貸住宅(道営、県営、市営など)
5 都市再生機構(公団)・公社などの賃貸住宅
6 給与住宅(社宅、公務員住宅など)
7 間借り、下宿
8 会社等の独身寮、寄宿舎(勤労者用)
9 学生寮、寄宿舎(学生用)
10 病院、老人ホームなどの施設
11 その他(住み込み、ホテル・旅館など)

Form for Question 4: Housing type selection

質問5 転出前と転出後の住宅の建て方について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び記入して下さい。

- 1 一戸建の住宅(新築)
2 一戸建の住宅(中古)
3 長屋建の住宅(新築)(テラスハウスを含む)
4 長屋建の住宅(中古)(テラスハウスを含む)
5 分譲マンション(新築)
6 分譲マンション(中古)
7 その他の共同住宅(新築)(アパート、賃貸マンションなど)
8 その他の共同住宅(中古)(アパート、賃貸マンションなど)
9 病院、老人ホーム、学生寮などの施設等
10 その他(会社等の独身寮、住み込み、ホテルなど)

Form for Question 5: Building type selection

質問6 前住所に住んでいた期間を記入して下さい。

Form for Question 6: Previous residence duration

質問7 生まれてから今までで、通算して最も長く住んでいた地域(生活の拠点であった地域)はどこですか。あてはまる番号を一つ選び、記入して下さい。

- 1 札幌市内
2 札幌市以外の道内
3 道外(海外を含む)

Form for Question 7: Longest residence area

質問8 転出前と転出後の通勤、通学地までの所要時間(片道)について、あてはまる番号をそれぞれ一つ選び、記入して下さい。(通勤、通学をしている人のみ)

- 1 自宅または住み込み 6 40~49分
2 0~9分 7 50~59分
3 10~19分 8 1時間~1時間29分
4 20~29分 9 1時間30分以上

Form for Question 8: Commute/travel time

質問9 転出した主な理由についてあてはまる番号を一つ選び、「主な理由」の欄に記入して下さい。また、他に理由がある場合は、「その他の理由」の欄に三つまで記入して下さい。

- 1 転職のため
2 就職のため
3 転職のため(仕事が決まっていた)
4 求職のため(仕事が決まっていなかった)
5 開業のため
6 住宅の設備(トイレ、台所、浴室など)を向上させるため
7 住宅がせまかったため
8 家賃、地代が高かったため
9 住宅が老朽化したため
10 自分の家(持ち家)を持ちたかったため
11 一戸建ての管理が大変なため
12 立ち退きのため
13 周囲の環境(騒音、日照、交通事故の危険、近所付き合いなど)に不満があったため
14 通勤、通学が不便だったため
15 買い物、病院通いなどが不便だったため
16 結婚または離婚のため
17 入学、転校、受講のため
18 定年退職後(老後)を当地で過ごすため
19 家族、親族と同居または近くに住むため
20 家族、親族から独立(別居)するため
21 入院・入所のため
22 災害等により住めなくなったため
23 その他(具体的な理由を記入して下さい)

Form for Question 9: Reason for moving

II. 転出した人全員についておたずねします。

Main survey table with columns for questions and household types (A-E)

ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒(切手不要)によりご返送をお願いします。

札幌市まちづくり政策局企画課(011)-211-2267

II 用語の解説

1 住民基本台帳人口と推計人口

住民基本台帳人口は、住民基本台帳法に基づく、あくまでも住民登録されている者のみの人口である。これに対して、国勢調査人口は、「国勢調査」時点において住民登録されていない者を含んだ札幌市の全人口を把握したものであり、令和2年10月1日現在で実施された「国勢調査」の人口は住民基本台帳人口より約1万2千人多くなっている。

このように、住民基本台帳人口では札幌市の全人口を把握しているとはいいがたいため、札幌市では、毎月の人口及び世帯数（以下、世帯数は省略）を、「国勢調査」時点の人口を基礎として、これに住民基本台帳上の人口増減を加えた推計人口（国勢調査ベース人口）として算出し、公表している。

なお、住民基本台帳による人口動態と、実際の人口動態が一致しないため、「国勢調査」の人口と同時点の住民基本台帳人口との差は、「国勢調査」毎に異なっており、推計人口と国勢調査人口の間にギャップが生じることになる。このため、「国勢調査」後に公表されている推計人口は、次回「国勢調査」の人口を公表した時点でさかのぼって修正を加えることとなり、遡及修正後の各年、各月の人口増加数は住民基本台帳による増加数とは一致しない。

2 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{15歳から49歳までの合計} \\ \left(\begin{array}{l} \text{5歳階級で算出し、5倍したもの} \\ \text{を合計している} \end{array} \right) \end{array} \right.$$

3 50歳時未婚率

50歳時の未婚率（結婚したことがない人の割合）。本書では「45～49歳」と「50～54歳」の未婚率の単純平均により算出している。なお、前回までの報告書では「生涯未婚率」と記載していた。

4 年齢調整死亡率

死亡率は年齢によって異なるため、他の地域との比較や年次推移を観察するには、人口の年齢構成の差異を取り除いて観察することが必要となる。このため、基準人口を用いて計算した年齢調整死亡率を用いる。

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{観察集団の各年齢} \\ \text{(年齢階級)の死亡率} \end{array} \right\} \times \left\{ \begin{array}{l} \text{基準人口集団のその年} \\ \text{齢(年齢階級)の人口} \end{array} \right\} \text{の各年齢(年齢階級)の総和}}{\text{基準人口集団の総数}}$$

5 移動選択指数

出発地と到着地それぞれの人口規模に応じて発生すると仮定した場合に得られる期待転入(転出)者数に対比して実際の転入(転出)者数がどの程度であるかを示す指標。

$$\begin{aligned} \text{移動選択指数} &= \frac{\text{実際の転入(転出)者数}}{\text{期待転入(転出)者数}} \times 100 \\ &= \frac{\text{実際の転入(転出)者数}}{\frac{\text{対象地域の転入(転出)者数の合計}}{\times} \frac{\text{出発地の人口}}{\text{対象地域の総人口}} \times \frac{\text{到着地の人口}}{\text{対象地域の総人口} - \text{出発地の人口}}} \times 100 \end{aligned}$$

6 昼間人口

従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口をいう。昼間人口には、買物客など非定常的な移動については考慮していない。

$$A \text{市の昼間人口} = (A \text{市の常住人口}) - (A \text{市からの流出人口}) + (A \text{市への流入人口})$$

7 常住地による人口(常住人口)

調査時に調査の地域に常住している人口をいい、「昼間人口」と対比する意味で「夜間人口」ともいう。

8 流入人口

他市区町村に常住し、当該市区町村で従業・通学する就業者・通学者をいう。

9 流出人口

当該市区町村に常住し、他市区町村で従業・通学する就業者・通学者をいう。

10 流入超過人口

次により算出された人口をいう。

流入超過人口 = (流入人口) - (流出人口)

11 昼夜間人口比率

夜間人口100人当たりの昼間人口をいう。

12 通勤・通学依存度

他市区町村に常住する15歳以上の就業者・通学者のうち当該市区町村で従業・通学する者の割合をいう。

13 就業者

調査週間中に賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人をいう。

14 通勤者

従業の場所が常住の場所（自宅）と異なる就業者をいう。

15 通学者

調査週間中、学校に通っていた人をいう。学校には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校も含まれるが、幼稚園、保育園（保育所）又は認定こども園は含まれない。

また、ふだん学校に通っている人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここでいう「通学者」とはせず、「通勤者」としている。

市町村合併状況

(1) 道内市町村

令和4年12月末現在

市町村（現在）	合併年月日	合併関係市町村	合併形態
函館市	平成16年12月1日	函館市、戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町	編入
森町	17年4月1日	森町、砂原町	新設
せたな町	17年9月1日	大成町、瀬棚町、北桧山町	新設
士別市	17年9月1日	士別市、朝日町	新設
遠軽町	17年10月1日	生田原町、遠軽町、丸瀬布町、白滝村	新設
石狩市	17年10月1日	石狩市、厚田村、浜益村	編入
八雲町	17年10月1日	八雲町、熊石町	新設
釧路市	17年10月11日	釧路市、阿寒町、音別町	新設
北斗市	18年2月1日	上磯町、大野町	新設
幕別町	18年2月6日	幕別町、忠類村	編入
伊達市	18年3月1日	伊達市、大滝村	編入
日高町	18年3月1日	日高町、門別町	新設
北見市	18年3月5日	北見市、端野町、常呂町、留辺蕊町	新設
枝幸町	18年3月20日	枝幸町、歌登町	新設
岩見沢市	18年3月27日	岩見沢市、北村、栗沢町	編入
名寄市	18年3月27日	名寄市、風連町	新設
安平町	18年3月27日	早来町、追分町	新設
むかわ町	18年3月27日	鶴川町、穂別町	新設
洞爺湖町	18年3月27日	虻田町、洞爺村	新設
大空町	18年3月31日	東藻琴村、女満別町	新設
新ひだか町	18年3月31日	静内町、三石町	新設
湧別町	21年10月5日	上湧別町、湧別町	新設

(2) 大都市

令和4年12月末現在

都市（現在）	合併年月日	合併関係市町村	合併形態
さいたま市	平成17年4月1日	さいたま市、岩槻市	編入
相模原市	18年3月20日	相模原市、津久井町、相模湖町	編入
	19年3月11日	相模原市、城山町、藤野町	編入
新潟市	17年3月21日	新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村	編入
	17年10月10日	新潟市、巻町	編入
静岡市	18年3月31日	静岡市、蒲原町	編入
	20年11月1日	静岡市、由比町	編入
浜松市	17年7月1日	浜松市、天竜市、浜北市、春野町、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町	編入
京都市	17年4月1日	京都市、京北町	編入
堺市	17年2月1日	堺市、美原町	編入
岡山市	17年3月22日	岡山市、御津町、灘崎町	編入
	19年1月22日	岡山市、建部町、瀬戸町	編入
広島市	17年4月25日	広島市、湯来町	編入
熊本市	20年10月6日	熊本市、富合町	編入
	22年3月23日	熊本市、城南町、植木町	編入